

## 議案第191号

### 平成30年度川崎市一般会計補正予算

平成30年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ668,055千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ734,316,984千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 市 税	
	2 固 定 資 産 税
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
18 県 支 出 金	
	3 委 託 金
20 寄 附 金	
	1 寄 附 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	5 徴 税 費
	6 選 挙 費
4 こ ど も 未 来 費	
	1 こ ど も 青 少 年 費
5 健 康 福 祉 費	
	3 生 活 保 護 費
10 ま ち づ くり 費	
	1 ま ち づ くり 管 理 費
歳 出 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
347,935,968 <sup>千円</sup>	322,492 <sup>千円</sup>	348,258,460 <sup>千円</sup>
123,117,372	322,492	123,439,864
125,844,788	13,946	125,858,734
21,076,851	13,946	21,090,797
26,642,331	143,586	26,785,917
2,853,929	143,586	2,997,515
378,096	35,000	413,096
378,096	35,000	413,096
63,865,118	153,031	64,018,149
60,353,952	153,031	60,506,983
733,648,929	668,055	734,316,984

補 正 前 の 額	補 正 額	計
48,594,895 <sup>千円</sup>	597,362 <sup>千円</sup>	49,192,257 <sup>千円</sup>
5,624,432	337,330	5,961,762
267,254	260,032	527,286
111,620,914	35,000	111,655,914
44,671,154	35,000	44,706,154
145,886,188	27,893	145,914,081
60,587,487	27,893	60,615,380
25,847,926	7,800	25,855,726
524,744	7,800	532,544
733,648,929	668,055	734,316,984

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
5 健康福祉費	3 生活保護費	生活保護実施事業	27,893
10 まちづくり費	3 整備事業費	南武線駅アクセス向上等整備事業	101,920
合	計		129,813

第 3 表 債務負担行為補正

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
平成30年度公共施設 管理運営事業費	平成31年度から 平成34年度まで	千円 1,918,096	平成30年度から 平成35年度まで	千円 2,298,091